

市議団ニュース

No 1847

2017年06月04日

日本共産党根室市議団

根室市宝林町4-203

TEL 23-6023

FAX 24-1684

地域要求を振興局・道庁へ要請

共産党根室市議団は、5月26日振興局へ、5月29日道庁に対して根室市がかかえている地域の諸課題について要請行動を行いました。



振興局へ要請する左から橋本竜一市議と鈴木一彦市議

道・振興局の要請内容

サケマス流し網禁止対策

(1) ホタテ貝新漁場整備に係る支援

① 稚貝購入費への支援(2年分)

② 新造船建設への支援策

③ 保管冷凍冷蔵施設整備への支援対策

(2) 代替漁業・代替え漁法への支援について

① 昨年実施した結果を検証し、漁獲量向上と経費の節減に向けた支援

② ロシア200カイリ内における試験操業の着実な実施

③ サバ・イワシの価格形成と円滑な流通体制をつくること

(3) 栽培漁業センター・ウニ種苗センター施設整備

① 市が基本設計している栽培漁業センター整備への新設支援

四島における共同経済活動について

(1) 共同経済活動の具体的内容と方向を早期に示すこと

(2) 共同経済活動の実施

① すみやかな海域環境・資源状況の調査

② 今後の操業実現に向けた環境・体制整備

(3) 市立根室病院を「北方四島医療拠点病院」として位置づけをはかること

(4) ベニザケ養殖技術開発の継続と実証実験への支援

北方四島隣接地域振興財源の確保について

(1) 地域振興補助金が18年に半減、19年3分の1程度まで減少することへの緊急旧対策をはかる

(2) 新たな「一括交付金」制度等長期的な視点での地域財源の確立

その他の「北方領土」に関する問題

(1) 隣接地域への修学旅行(中・高等学校)補助制度の拡充

要請行動で感じたこと

根室振興局や道庁での要請は、相手側の対応は誠実に対応してもらったものと感じました。

しかし、振興局も道庁も根室市が置かれている状況については現地の実情におおむね理解を示したものでしたが、「北方領土返還原点の地」の「苦悩」や「怒り」についてどれ程真剣に対応できるのかという疑念を禁じえませんでした。

北海道側の取り組み「姿勢」が後ろ向きでは決まないと、思います。が、要請への答えが私(筆者)にはやはりむなしさが残るものでした。いわゆる答弁が国のスタンスとの大きな違いを感じ取れなかったからです。

例えば「稚貝放流の経費への支援」は、国と同様に「いずれ生産性が高まるので負担は漁業者負担が原則」というもの。それでは、ロシア200カイリから締め出された責任は漁業者なのだろうか？

その対策は、全面的に責任あるものが負うべきではないのか！これが現地でくらすもの叫びです。



流し網で発言する橋本議員・道庁